

福岡地方最低賃金審議会
第4回 福岡県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、
情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会

1 開催日時：令和2年10月6日
13:00～15:35

2 開催場所：福岡合同庁舎 新館4階 労働大会議室
福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号

3 出席者：公益代表委員 2名
労働者代表委員 3名
使用者代表委員 3名

4 議題：福岡県電気機械器具等製造業最低賃金の改定について

5 議事要旨：議題について

前回の専門部会の審議結果から、さらに労使協議を重ね、現在の最賃額1時間926円にプラス1円、1時間927円にて全会一致で結審した。

今後は、10月6日付けで異議申出公示を行い、10月21日までの間で異議申出を受け付けるとともに、異議申出がなければ、12月10日に発効する予定となる。